第16期定時株主総会招集ご通知に際しての その他電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

主要な事業内容
主要な事業所
使用人の状況
主要な借入先の状況
新株予約権の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

株式会社アスリナ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、株主のみなさまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律にお送りいたします。

主要な事業内容（2026年８月31日現在）

事業区分	事業内容	会社名
環境エネルギー事業	・系統用蓄電所の販売・仲介、電力強靭化に関するコンサルティング ・販売用未稼働太陽光発電所の仕入販売 ・販売用太陽光発電所の仕入販売 ・太陽光発電事業者向け発電商材の仕入販売 ・固定資産としての太陽光発電所の取得と稼働による売電 ・ポータブル蓄電池（電源）の仕入販売・販売仲介	株式会社アスリナ 合同会社ＥＳクリーンエナジー１号 合同会社エコ・グリーン３号 その他１社
サステナブル事業	・基礎化粧品の仕入製造販売 ・代替フロンとしての自然冷媒の取り扱いと次世代センサーの開発	株式会社アスリナ 株式会社アスリナＲ＆Ｄ
ライブコマース事業	・ＳＮＳ等のデジタルプラットフォームを活用したライブコマース	株式会社ＭＦ６

（注）当事業年度より、今後の事業展開等を踏まえた業績の管理区分の見直しを行いました。これに伴い、従来の「再生可能エネルギー事業」と「新規エネルギー事業」、今後展開を拡大させていく「蓄電池事業」の３つの区分を集約し、「環境エネルギー事業」としております。また、株式会社ＭＦ６を連結子会社化したことに伴い、「ライブコマース事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。

主要な事業所（2026年８月31日現在）

当社	本社：東京都品川区
株式会社アスリナＲ＆Ｄ	本社：東京都品川区
株式会社ＭＦ６	本社：東京都品川区

使用人の状況（2026年８月31日現在）

（１）企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
環境エネルギー事業	1（―）名	３名減（ ― ）
サステナブル事業	3（―）	１名減（ ― ）
ライブコマース事業	22（6）	22名増（６名増）
全社（共通）	6（―）	―（ ― ）
合計	32（6）	18名増（６名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の使用人数であります。
３．当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
４．使用人数が前連結会計年度末と比べて18名増加しましたのは、2026年３月２日付で株式会社MF６を連結子会社化したためであります。

（２）当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
７名	７名減	43.5歳	3.8年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借入先	借入額
芝信用金庫	16,135千円

（注）上記のほか、当社は資金調達の手法として、借入と実質的に同効果であるという判断において、リコーリース株式会社と割賦販売契約を締結しており、当連結会計年度末において、長期設備関係未払金（設備関係未払金を含む）340,221千円を計上しております。

新株予約権の状況

（1）当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等の状況

2025年10月29日開催の取締役会決議に基づき発行した第11回新株予約権

新株予約権の総数	40,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　4,000,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり166円
新株予約権の払込期日	2025年11月14日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき　124円
新株予約権の行使期間	自　2025年11月17日 至　2027年11月16日
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をグリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合に割当てた。

会計監査人の状況

（1）名称　　監査法人アリア

（2）報酬等の額

	報酬等の額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（1）当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、適正かつ健全な企業活動を行う。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。

② 取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、当社並びに子会社の取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、当社並びに子会社の取締役の業務執行を監督する。

③ 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び定められた社内規程に従い業務を執行する。

④ 当社並びに子会社の取締役及び使用人による業務執行が、法令、定款及び定められた社内規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査等委員会による監査を実施する。

⑤ 監査等委員会直轄の内部監査室を設置し、当社並びに子会社各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を監査等委員会に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報についても、社外監査等委員及び内部監査室長を窓口として定め、適切に対応する。

⑥ コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会において第三者的な目線から監視するとともに、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

（2）当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程、職務権限規程等に基づき、適切に保存及び管理する。

② 当社並びに子会社の取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

（3）当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会は、当社並びに子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

② リスク情報等については、当社並びに子会社各部門の責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。

③ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

④ 内部監査室は、当社並びに子会社各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告するものとし、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

（4）当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、当社並びに子会社における執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る。

② 当社並びに子会社の取締役の職務執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定並びに業務執行の監督等を行う。当社並びに子会社各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

③ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行が適正かつ効率的な運営に資することを確認するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。

（5）当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社の経営について、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、報告事項を定め定期的に報告を求める。

② 子会社における経営上の重要事項については、当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的に開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
③ 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、管理本部が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。
④ 子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、監査等委員会及び内部監査室が監査規程に基づき実施する。

（6）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
① 監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置し、内部監査室員の選任、評価等については、業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査等委員会の同意を得るものとする。
② 内部監査室員は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとする。

（7）当社並びに子会社の取締役及び使用人が、当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

（8）内部通報を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、内部通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、通報者を保護することとする。

（9）監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査等委員は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。

（10）その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に則り、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は説明を求められた場合には、監査等委員会に対して詳細に説明することとする。

② 監査等委員は、内部監査室、管理本部と連携を図るとともに、代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認するものとする。

③ 監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置する。内部監査室は、監査業務のほか、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うものとし、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

（11）財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。

② 当社並びに子会社は、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。

③ 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、管理本部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役会に報告する。

④ 当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

（12）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化するとともに取引規約に暴力団排除条項を導入する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

② 管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、当社並びに子会社の役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

（1）当事業年度においては、取締役会を28回開催し、経営の重要事項について審議・決定し、取締役の職務執行について報告を受けました。取締役会には監査等委員が出席し業務執行取締役の職務執行の状況を監査しております。

（2）コンプライアンス体制につきましては、各部門が部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めるほか、コンプライアンス委員会が第三者的な目線から監視しております。当事業年度において、コンプライアンス委員会は15回開催され、当社が実施しているコーポレート・ガバナンス強化の進捗及び実効性を監督しております。

（3）内部監査につきましては、監査等委員会の直轄である内部監査室が、内部監査計画に基づき当社の各部門、子会社の業務執行及びコンプライアンス遵守の状況等について独立の立場から内部監査を実施し、その結果を監査等委員会、取締役会及びコンプライアンス委員会に報告しております。

（4）当事業年度は、監査等委員会を28回開催し、取締役会議案の事前審議、内部監査室の監査結果の報告聴取、その他情報共有を行い監査方針等について協議を行いました。また、監査等委員会は監査計画に基づき、代表取締役を含む取締役との面談の実施、会計監査人や内部監査室との方法共有や意見交換を行いました。監査等委員会の職務が円滑に遂行されるよう、内部監査室が監査等委員会の事務を補助しております。

会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、現時点では買収への対抗措置の導入決定には至っておりません。

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,173,293	782,554	△1,034,337	△227,638	693,871
当期変動額					
新株の発行	124,000	124,000			248,000
新株の発行（新株予約権の行使）	63,926	63,926			127,852
親会社株主に帰属する当期純損失			△301,330		△301,330
自己株式の取得				△170	△170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	187,926	187,926	△301,330	△170	74,350
当期末残高	1,361,219	970,480	△1,335,668	△227,809	768,222

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	289	1,585	695,747
当期変動額			
新株の発行			248,000
新株の発行（新株予約権の行使）			127,852
親会社株主に帰属する当期純損失			△301,330
自己株式の取得			△170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,678	46,147	50,826
当期変動額合計	4,678	46,147	125,176
当期末残高	4,968	47,733	820,924

連結注記表

【継続企業の前提に関する注記】

当社グループは、2023年８月期から４期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においては、株式会社ＭＦ６を子会社とし売上高は改善したものの、キャッシュ・フローにおいて重要なマイナスの営業キャッシュ・フローの計上となりました。これらの状況から、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社グループは、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

１．安定的な収益力の向上

①環境エネルギー事業の収益改善（太陽光発電所事業及び系統用蓄電事業）

当社グループの主力事業である環境エネルギー事業は、太陽光発電所の運営による売電収入の他、太陽光発電所の仕入及び売却を行っておりましたが、それに加え系統用蓄電所の販売・仲介、電力強靭化に関するコンサルティングを当期より新たに展開しております。

太陽光発電所については、引き続き、販売用不動産の売却活動を進めており、固定資産として保有する太陽光発電所については、従来の委託管理及び従業員による管理も含めた管理コストの見直しを行うなど、収益性向上に努めてまいります。また系統用蓄電所については、蓄電所の仕入及び販売、並びに系統用蓄電池の仕入に関して蓄電池メーカーへの取次にて発生する紹介手数料による収益力の向上を見込んでおります。

②新規事業の安定的な収益化及び既存事業の収益改善

当社グループの主力事業である環境エネルギー事業は、世界的な石油資源に基づくエネルギーからの脱却を念頭に、強いニーズと社会的意義のある事業として、今後も引き続き拡大していく分野であると考えております。一方で、日本国内における太陽光発電事業環境は、国土面積あたり、特に平地面積あたりの太陽光設備容量について、主要国において最大となっており、今後の国内太陽光発電所の新設数は横ばいになると考えられています。また、ＦＩＴ制度の終了に伴い太陽光発電所のセカンダリ販売のマーケットが縮小しており、今後はＰＰＡによる事業者と需要家をつなぐ契約が進んでいく側面もあります。

このような状況の中、当社グループは既存事業の収益性の確保もしくは収益改善として、上記の系統用蓄電所の仕入及び販売、系統用蓄電池のメーカーへの取次のほか、当期より株式会社ＭＦ６を連結子会社としライブコマース事業を開始しました。当該事業は安定的に収益を出しており、今後当社グループの収益改善に貢献するものと見込んでおります。

その他、新たな資金調達を前提とした新規事業の構築も積極的に取り組んでまいります。

③不採算事業の選別

当社グループは、経営資源の選択と集中を図るため、収益を生み出すまでの事業に至っていないマグネシウム電池事業、都市鉱山事業及び消毒ＯＥＭ事業について、前連結会計年度において事業から撤退しております。引き続き、事業環境、事業進捗等に基づいて、手元資金も考慮した経営資源の配分について見直しを行ってまいります。

2．健全な財務基盤の構築

①販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、すでに前連結会計年度における販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を実施しております。引き続き、経費の削減を推進することで固定費の削減を進め、利益率の改善により営業利益を確保しやすい体質を実現します。

②運転資金の確保

販売用不動産として保有する太陽光発電所の売却による資金化は、運転資金の確保に効果があるものと見込んでおります。引き続き、物件の売却に向けた活動を行うと共に、エクイティファイナンスによる資金調達だけでなく金融機関による調達等を含め、幅広く資金調達方法を検討し、協議を進めてまいります。

当連結会計年度において、上記の対応策に記載のとおり、株式会社ＭＦ６を連結子会社としてライブコマース事業を開始いたしました。これにより収益面では、一定の収益改善に貢献し、売上高が前期比で46.0％増加いたしました。ライブコマース事業は安定的に収益を上げており、今後も重要な収益基盤として貢献する見込みであります。また、環境エネルギー事業のうち、系統用蓄電事業も開始しており、当連結会計年度中に収益の発生には至りませんでしたが、引き続き案件の引き合いは定期的に発生しており、年間の取り扱い件数を増やすべく事業活動を展開してまいります。さらに、適切な人員配置による人件費の削減及び顧問契約・業務委託契約・その他契約の見直しを行い、利益率の改善を行ってまいります。

しかしながら、依然として重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上している他、新規事業においては収益が発生するまでには多少の時間が必要であり、安定的な収益源となる事業を構築中である点から、現時点では引き続き継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数	５社
・連結子会社の名称	株式会社アスリナＲ＆Ｄ 株式会社ＭＦ６ 合同会社ＥＳクリーンエナジー１号 合同会社エコ・グリーン３号 合同会社サンパワー鯉淵
・連結の範囲の変更	当連結会計年度から株式会社ＭＦ６を連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社ＭＦ６株式を取得したことによるものであります。

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称	宮城川崎町メガソーラー合同会社
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の持分相当額等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用に関する事項

①持分法適用の非連結子会社及び関係会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社	１社
・主要な会社等の名称	株式会社ＦＵＫＵMＵＲＡ
・持分法の摘要の範囲の変更	当連結会計年度から株式会社ＦＵＫＵMＵＲＡを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社ＦＵＫＵMＵＲＡ株式を取得したことによるものであります。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用しない非連結子会社の名称	宮城川崎町メガソーラー合同会社
・持分法の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金の持分相当額等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等　　移動平均法に基づく原価法であります。

棚卸資産

・販売用不動産　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
なお、稼働中の太陽光発電関連資産については、定額法により減価償却を行っております。
主な耐用年数
機械装置　　13年

・商品、原材料及び貯蔵品　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
ただし、ライブコマース事業における商品につきましては、個別法による原価法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産　　定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
主な耐用年数
機械装置及び運搬具　　14年

無形固定資産（のれんを除く）　　定額法を採用しております。
なお、耐用年数について、商標権は10年、特許権は８年としております。ただし、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（のれんを除く）　　リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　　売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　　従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金　　関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は顧客との契約から生じる収益として、主に環境エネルギー事業、サステナブル事業及びライブコマース事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ．環境エネルギー事業

環境エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売事業、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

（太陽光発電所の販売事業及び系統用蓄電池事業）

太陽光発電所の販売事業及び系統用蓄電池事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール、系統用蓄電所等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

（売電事業）

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

（ポータブル蓄電池販売事業）

ポータブル蓄電池販売事業は、主にポータブル蓄電池を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

ロ．サステナブル事業

サステナブル事業は、主に健康食品、基礎化粧品及び一般医療機器を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

ハ．ライブコマース事業

ライブコマース事業は、ＳＮＳ等のデジタルプラットフォームを活用し、ライブコマースを開催してアンティーク家具、アンティーク雑貨、ジュエリー、ブランド品等を仕入販売しております。ライブコマース事業における収益は主に商品の発送時点で計上しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用　　グループ通算制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【表示方法の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

(1) 販売用不動産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産	511,137千円

②連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、太陽光発電を用途とする不動産の一部及びライブコマース事業における不動産の一部を、販売用不動産として保有しております。販売用不動産については、収益性の低下により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とします。

なお、前提とした発電量の変化、想定外の追加コストの発生によって、販売用不動産の評価損や売却による損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産合計	91,854千円
無形固定資産合計	19,041千円
減損損失	－千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、原則として、環境エネルギー事業セグメントについては発電所及び賃貸する土地を、それ以外はセグメントを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として認識します。減損の兆候の有無及び認識の要否における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画及び過去の実績等を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りであります。

なお、前提とした環境等の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りが変化した場合に減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　40,750千円

(2) 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

①所有権が留保されている資産

販売用不動産　　296,449千円

②設備関係未払金残高

設備関係未払金　　38,182千円

長期設備関係未払金　　302,038千円

(3) 偶発債務

該当事項はありません。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,373,720株	3,016,000株	－株	22,389,720株

（注）発行済株式の総数は、新株の発行による2,000,000株、新株予約権の行使による新株の発行による1,016,000株の増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　2,993,000株

【金融商品に関する注記】

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金を新株及び新株予約権の発行、銀行借入、リース契約及び割賦取引等により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金については、主に賃貸借契約に係る預託金であり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に運転資金として調達しており、償還日は決算日後約３年であります。

リース債務については、主に無形固定資産の取得に係る資金として調達しており、償還日は決算日後約２年であります。

長期設備関係未払金は、主に太陽光設備取得に係る事業資金を割賦取引により調達しており、償還日は決算日後約８年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、契約に際して、相手先の信用状況を検討したうえで意思決定を行うとともに、回収懸念の把握に努めております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないもの等は、次表に含めておりません（(3)の③をご参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①長期借入金(＊2)	16,135	15,747	△387
②リース債務(＊3)	19,291	19,369	77
③長期設備関係未払金(＊4)	340,221	310,607	△29,614
負債計	375,647	345,724	△29,923

（＊1）現金及び預金、売掛金、未収入金等、買掛金、未払金等につきましては、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（＊2）長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（＊3）リース債務に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、１年内返済予定のリース債務を含めております。

（＊4）長期設備関係未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、１年内返済予定の長期設備関係未払金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	15,747	－	15,747
リース債務	－	19,369	－	19,369
長期設備関係未払金	－	310,607	－	310,607
負債計	－	345,724	－	345,724

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金、リース債務及び長期設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

③市場価格のない金融商品等

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	43,322千円

上記については、市場価格がない等により、時価開示の対象とはしておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益（売上高に計上）は1,515千円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
25,595	△10,034	15,560	17,184

（注）当連結会計年度末の時価は、主として社外の鑑定人による鑑定評価額、及び固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）であります。

【収益認識に関する注記】

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	環境エネルギー事業	サステナブル事業	ライブコマース事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	76,832	17,619	791,103	885,554
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	76,832	17,619	791,103	885,554

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【１株当たり情報に関する注記】

(1) １株当たり純資産額　35円95銭

(2) １株当たり当期純損失　14円85銭

【企業結合に関する注記】

(株式取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ＭＦ６

事業の内容　　ＳＮＳ及びインターネットによる小売業

②企業結合を行った理由

ＭＦ６社が有するライブコマース運営ノウハウ、訴求力、既存顧客ネットワークは、オリジナル化粧品やポータブル蓄電池等、一般顧客向けにも販売可能な商品の取り扱いに踏み切った当社グループにとって新たな販売チャネルの確立に直結し、販売力の強化及びライブコマースを活用した新商材の企画開発、商品のブランド価値向上並びにデジタルマーケティングの高度化といった複合的なシナジーの創出によりグループ収益を拡大できると見込んでおります。

③企業結合日

2026年３月２日（みなし取得日は2026年３月１日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

60%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年３月１日から2026年８月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	50,000千円
取得原価		50,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用　　700千円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生した負ののれんの金額

10,788千円

②発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	548,315千円
固定資産	4,092千円
資産合計	552,408千円
流動負債	450,874千円
固定負債	－千円
負債合計	450,874千円

【重要な後発事象に関する注記】

(重要な事業の譲受)

当社は、2026年９月16日開催の取締役会において、民事再生手続中の株式会社MAKE VALUE（以下「ＭＶ社」といいます。）が営むテキスタイル事業について、裁判所の許可が得られることを条件として、当該事業を譲り受け、新たな事業として開始すること（以下「本事業譲受け」といいます。）を決議いたしました。また、2026年９月17日付けで、ＭＶ社との間で当該裁判所の許可が得られることを効力発生の条件とした事業譲渡契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、2026年９月24日付けで、裁判所より当該許可が得られたことから、本事業譲受けの実施が確定いたしました。

(1) 事業譲受の概要

①相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称　　株式会社MAKE VALUE

取得した事業の内容　テキスタイル事業（オーダーカーテンの販売事業）

②事業譲受けを行った主な理由

アンティーク家具販売等を手掛けるＭＶ社は、事業領域を拡大させる中、資金繰りが急速に悪化したことなどを背景として、2026年７月13日に民事再生手続開始の申立てを行い、同日付で保全命令及び監督命令を受けております。

そうした中、当社はＭＶ社の事業存続を支援するパートナー候補として紹介を受け、同社が手掛ける事業に関する支援について協議を重ねてまいりました。

当該事業は、「カーテンファクトリー」として、顧客ごとのニーズに応じたカスタムメイドが可能なオーダーカーテン専門店として20年以上にわたり事業を展開しており、店舗販売網、顧客基盤、仕入先との取引関係等、オーダーカーテン販売に関する実績と知見を有しております。これらの事業基盤を承継することにより、当社グループにおける新たな収益基盤の確保が見込めるとともに、当社グループが推進するサステナブル事業との連携及びサービス領域の強化、拡充が期待できるものと判断し、本契約の締結に至ったものであります。

(2) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金及び預金

取得原価　　30,000千円及び棚卸資産相当額

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　8,737千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因及び償却方法
現時点では確定しておりません。

(5) 業績に与える影響
主な譲受資産は、商品、車両、商標権その他の固定資産及び事業用店舗に係る差入保証金であり、MV社が負担する債務その他の負債は承継いたしません。
棚卸資産については、実地棚卸及び本契約に定める評価方法に基づき、その金額を確定させる予定であります。

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)
当社は、2026年10月26日開催の取締役会において、2026年11月26日開催予定の第16期定時株主総会に、「資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしました。

(1) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的
当社は、2026年８月31日現在で、1,471,157,663円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を補填し、財務体質の健全化並びに早期に復配を実現できる体制にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として行うものであります。

(2) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法
発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、減少する利益準備金の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少内容
①減少する資本金の額
2026年８月31日現在の資本金の額1,361,219,460円のうち861,219,460円減少し、資本金の額を500,000,000円とします。
②減少する資本準備金の額
2026年８月31日現在の資本準備金の額570,467,898円のうち162,981,544円減少し、減少後の資本準備金の額は407,486,354円とします。
③減少する利益準備金の額
2026年８月31日現在の利益準備金の額46,943,685円の全額を減少します。

(4) 剰余金の処分の内容

①減少する剰余金の項目とその額　その他資本剰余金　1,424,213,978円

②増加する剰余金の項目とその額　繰越利益剰余金　　1,424,213,978円

(5) 減資の日程

①取締役会決議日	2026年10月26日
②定時株主総会決議日	2026年11月26日（予定）
③債権者異議申述公告日	2026年11月27日（予定）
④債権者異議申述最終期日	2026年12月28日（予定）
⑤効力発生日	2026年12月29日（予定）

【その他の注記】

(資産除去債務)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,452千円
時の経過による調整額	5千円
販売用不動産の売却による減少額	－千円
期末残高	2,457千円

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,173,293	382,541	400,012	782,554	46,943	△1,145,576	△1,098,632
当期変動額							
新株の発行	124,000	124,000		124,000			
新株の発行（新株予約権の行使）	63,926	63,926		63,926			
当期純損失						△325,581	△325,581
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	187,926	187,926	－	187,926	－	△325,581	△325,581
当期末残高	1,361,219	570,467	400,012	970,480	46,943	△1,471,157	△1,424,213

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△227,638	629,576	289	629,866
当期変動額				
新株の発行		248,000		248,000
新株の発行（新株予約権の行使）		127,852		127,852
当期純損失		△325,581		△325,581
自己株式の取得	△170	△170		△170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,678	4,678
当期変動額合計	△170	50,099	4,678	54,778
当期末残高	△227,809	679,676	4,968	684,645

個別注記表

【継続企業の前提に関する注記】

当社は、2023年８月期から４期連続して重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。また、当事業年度においては、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローの計上となりました。これらの状況から、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社は、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

１．安定的な収益力の向上

①環境エネルギー事業の収益改善（太陽光発電所事業及び系統用蓄電事業）

当社グループの主力事業である環境エネルギー事業は、太陽光発電所の運営による売電収入の他、太陽光発電所の仕入及び売却を行っておりましたが、それに加え系統用蓄電所の販売・仲介、電力強靭化に関するコンサルティングを当期より新たに展開しております。

太陽光発電所については、引き続き、販売用不動産については売却活動を進めており、固定資産として保有する太陽光発電所については、従来の委託管理及び従業員による管理も含めた管理コストの見直しを行うなど、収益性向上に努めてまいります。また系統用蓄電所については蓄電所の仕入及び販売、並びに系統用蓄電池の仕入に関して蓄電池メーカーへの取次による紹介手数料による収益力の向上を見込んでおります。

②新規事業の安定的な収益化及び既存事業の収益改善

当社の主力事業である環境エネルギー事業は、世界的な石油資源に基づくエネルギーからの脱却を念頭に、強いニーズと社会的意義のある事業として、今後も引き続き拡大していく分野であると考えております。一方で、日本国内における太陽光発電事業環境は、国土面積あたり、特に平地面積あたりの太陽光設備容量について、主要国において最大となっており、今後の国内太陽光発電所の新設数は横ばいになると考えられています。また、ＦＩＴ制度の終了に伴い太陽光発電所のセカンダリ販売のマーケットが縮小しており、今後はＰＰＡによる事業者と需要家をつなぐ契約が進んでいく側面もあります。

このような状況の中、当社は既存事業の収益性の確保もしくは収益改善として、上記の系統用蓄電所の仕入及び販売、系統用蓄電池のメーカーへの取次を当期より開始しました。当該事業は安定的に収益を生み、今後当社の収益改善に貢献するものと見込んでおります。

その他、新たな資金調達を前提とした新規事業の構築も積極的に取り組んでまいります。

③不採算事業の選別

当社は、経営資源の選択と集中を図るため、収益を生み出すまでの事業に至っていないマグネシウム電池事業、都市鉱山事業及び消毒ＯＥＭ事業について、前事業年度において事業から撤退しております。引き続き、事業環境、事業進捗等に基づいて、手元資金も考慮した経営資源の配分について見直しを行ってまいります。

2．健全な財務基盤の構築

①販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、すでに前事業年度における販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を実施しております。引き続き、経費の削減を推進することで固定費の削減を進め、利益率の改善により営業利益を確保しやすい体質を実現します。

②運転資金の確保

販売用不動産として保有する太陽光発電所の売却による資金化は、運転資金の確保に効果があるものと見込んでおります。引き続き、物件の売却に向けた活動を行うと共に、エクイティファイナンスによる資金調達だけでなく金融機関による調達等を含め、幅広く資金調達方法を検討し、協議を進めてまいります。

当事業年度において、上記の対応策に記載のとおり、系統用蓄電事業を開始いたしました。当事業年度中に収益の発生には至りませんでしたが、引き続き案件の引き合いは定期的に発生しており、年間の取り扱い件数を増やすべく事業活動を展開してまいります。さらに、適切な人員配置による人件費の削減及び顧問契約・業務委託契約・その他契約の見直しを行い、利益率の改善を行ってまいります。

しかしながら、依然として重要な営業損失、経常損失、当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上している他、新規事業においては収益が発生するまでには多少の時間が必要であり、安定的な収益源となる事業を構築中である点から、現時点では引き続き継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・子会社株式(子会社出資金を含む)　移動平均法に基づく原価法であります。

・その他有価証券

　市場価格のない株式等　移動平均法に基づく原価法であります。

棚卸資産

・販売用不動産　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
なお、稼働中の太陽光発電関連資産については、定額法により減価償却を行っております。
主な耐用年数
機械装置　13年

・商品、貯蔵品　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
機械装置及び運搬具　14年

無形固定資産　定額法を採用しております。
なお、耐用年数について、商標権は10年としております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金　売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金　関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益として、主に環境エネルギー事業、サステナブル事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ．環境エネルギー事業

環境エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

（太陽光発電所の販売事業及び系統用蓄電池事業）

太陽光発電所の販売事業及び系統用蓄電池事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール、系統用蓄電所等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

（売電事業）

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

ロ．サステナブル事業

サステナブル事業は、主に消毒用噴霧器を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

【表示方法の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

(1) 販売用不動産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

販売用不動産	502,773千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「【会計上の見積りに関する注記】」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産合計	90,142千円
無形固定資産合計	0千円
減損損失	－千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「【会計上の見積りに関する注記】」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　40,618千円

(2) 関係会社に対する債権及び債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

短期金銭債権	5,826千円
短期金銭債務	0千円

(3) 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

①所有権が留保されている資産

販売用不動産	296,449千円

②設備関係未払金残高

設備関係未払金	38,182千円
長期設備関係未払金	302,038千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,400千円
売上原価	－千円

営業取引以外の取引高

受取利息	7,361千円
受取利息以外	33,615千円

受取利息以外の取引高には、子会社株式評価損35,000千円が含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	1,021,512株	1,330株	－株	1,022,842株

（注）自己株式の増加株式数1,330株は、単元未満株式の買取りによる増加1,330株であります。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は販売用不動産の償却、貸倒引当金、減損損失、繰越欠損金等であり、回収可能性を検討した結果、評価性引当額として全額控除しております。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

（1）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アスリナR&D	所有 直接 100.0%	役員の兼任 経営指導	貸付金の回収	3,000	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	12,000
				受取利息(注) 1	5,129		
				経営指導料(注) 2	2,400	関係会社長期貸付金(注)3	244,000
				増資の引受(注)4	35,000	未収入金	1,859
子会社	株式会社MF6	所有 直接 66.7%	－	資金の貸付	200,000	短期貸付金	200,000
				受取利息(注) 1	2,231	未収入金	902

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1．資金の貸付の金利につきましては、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2．子会社に対する経営指導料の算定については、当社の経営指導運営コストに一定料率を加えたものとし、契約に基づき事業年度毎に当社が設定しております。

3．株式会社アスリナR&Dは債務超過のため、貸付金に対する貸倒引当金256,000千円を計上しております。

4．増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

（2）法人主要株主

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	グリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合	被所有 直接 10.62%	－	増資の引受新株予約権の行使(注)	379,508	－	－

（注）上記金額のうち、取引金額は新株予約権の引受の金額も含めております。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報について、個別注記表「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【１株当たり情報に関する注記】

(1) １株当たり純資産額	31円81銭
(2) １株当たり当期純損失	16円04銭

【重要な後発事象に関する注記】

連結注記表「【重要な後発事象に関する注記】」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【その他の注記】

該当事項はありません。